

熱中症は予防と早期発見・対応!

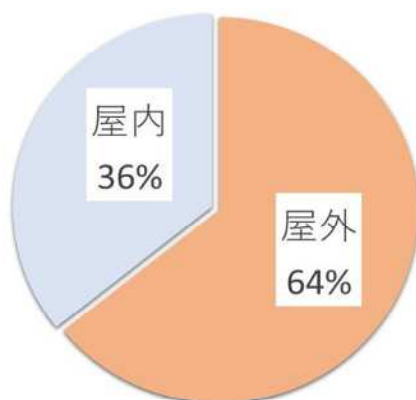
7～8月は熱中症多発!!

令和6年に岡山県で発生した職場における熱中症による死傷者数（休業4日以上）は14人、死亡者は0人で、令和5年の死傷者数25人、死亡者数0人と比べると死傷者は11人減少となったものの、長期的には増加傾向にあります。

また令和7年6月1日から省令改正により、熱中症の重篤化を防止するため「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が事業者には義務付けられました。

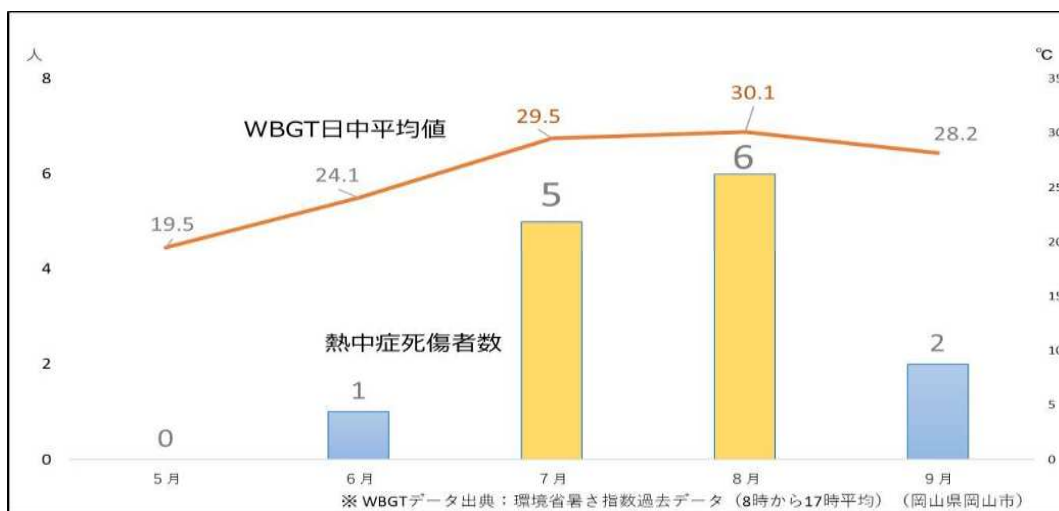
（統計は岡山労働局管内データによる）

1 熱中症の発生場所（屋内・屋外）



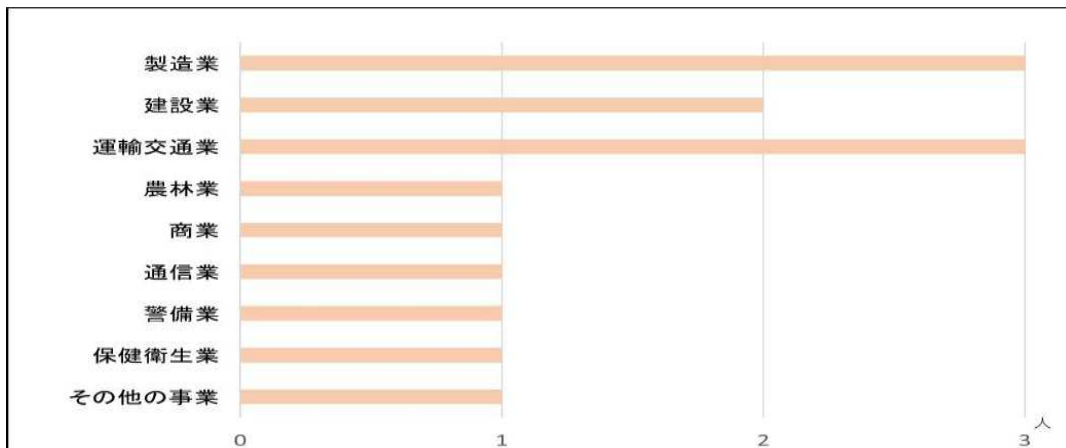
発生場所別では、屋外9人、屋内5人でした。

2 月別の発生状況



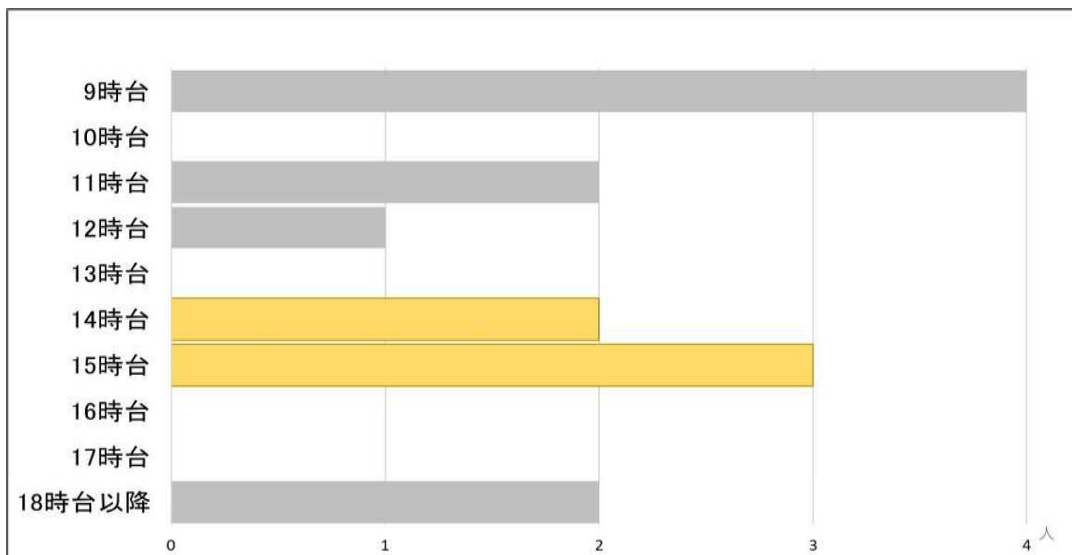
月別に見ると、8月が最も多く6人、次いで7月5人となっています。

3 業種別の発生状況



業種別にみると、製造業3人、運輸交通業3人、建設業2人でした。

4 時間帯別の発生状況



発症時間帯別にみると、14時、15時台で多く発生しています。

※省令改正の対象となるのは「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間 以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業です。

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応をお願いします

※労働者以外で同一の作業に従事する方へも上記の対応をお願いします。



熱中症予防対策の詳細はこちら ⇒
(厚生労働省HP)

